

# 神崎町ごみ収集日カレンダー

収集地区  
①

本宿1・本宿2・本宿3

<b>プラマーク</b> Plastic Mark 毎週 水曜 【透明か半透明の袋】	<b>段ボール</b> Cardboard 毎月1回 【解体して縛る】	<b>ペットボトル</b> PET Bottles 毎月1回 【指定袋】	<b>空きビン・空きカン</b> Empty Bottle and Empty Can 毎月1回 【指定袋】	<b>可燃ごみ</b> Burnable Garbage 毎週 火・金曜日 【指定袋】	<b>不燃ごみ</b> Non-burnable Garbage 毎月1回 【指定袋】
---	--	---	---	--	--

**ルール違反のごみは回収されません。**置くスペースが狭くなり迷惑をかけてしまいます。  
みんなで綺麗な神崎町を守るために、ルールを徹底して守りましょう！



◇ **ごみ出し3原則** ◇  
①決められた日の朝8時30分までに出しましょう。  
②決められた地区のステーションに出しましょう。  
③決められた指定袋で分別して出しましょう。



◇ **混ぜればごみ、分ければ資源** ◇  
可燃ごみに含まれる、新聞、雑誌、ダンボール、雑がみ、衣類などはリサイクル可能な資源物です。分別して資源物回収所へ持ち込みましょう。

令和8年4月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

令和8年5月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

令和8年6月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

令和8年7月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

令和8年8月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

令和8年9月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

令和8年10月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

令和8年11月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

令和8年12月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

令和9年1月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

令和9年2月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28						

令和9年3月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

## ◎資源物回収所

- 【回収場所】・神崎町商工会下 どんぐりの森 駐車場内
- 【受入れ日時】・毎日 午前9時~午後5時(※ただし、1月1日は休止。)
- 【出せるもの】・新聞、雑誌、ダンボール、雑がみ、紙パック、衣類、ペットボトルキャップ
- 【出せないもの】・匂いのついた紙(紙製の洗剤容器、線香の箱など)、防水加工紙(紙コップ、紙皿)、感熱紙、印画紙、綿が入っているもの(布団、毛布、座布団)、枕、ジュタン、カーペット、カーテン、ぬいぐるみ、オイル等が付着したり破れた衣類、端切れ布、酒瓶、ビール瓶などは、対象外です。対象外です。対象外です。対象外です。
- 【注意事項】・同じ紙類でも別々にリサイクルされるため、きちんと分別して出してください。 ※分別の仕方等は、「ごみの出し方一覧表」で確認してください。  
・新聞、雑誌はビニール袋やダンボールに入れて出さないでください。  
・紙類等に記載された個人情報(住所・氏名等)は、資源化の過程で配慮することができません。あらかじめ、セキュリティスタンプなどで保護してください。

分別アプリからも確認できます。  
Android→



iOS→



## 《お願い》

- 大量のごみが出る場合は、伊地山クリーンセンターへ自己搬入してください。なお、自己搬入する場合は、搬入申請書が必要となります。
- 大型の家具、電化製品、自転車等は、買い替えのとき業者に引き取りをしてもらってください。
- 処理困難物は個人で業者等に依頼して処理してください。

# 神崎町ごみ収集日カレンダー

収集地区  
②

本宿4・神宿・小松

<b>プラマーク</b> Plastic Mark 毎週 水曜 【透明か半透明の袋】	<b>段ボール</b> Cardboard 毎月1回 【解体して縛る】	<b>ペットボトル</b> PET Bottles 毎月1回 【指定袋】	<b>空きビン・空きカン</b> Empty Bottle and Empty Can 毎月1回 【指定袋】	<b>可燃ごみ</b> Burnable Garbage 毎週 火・金曜日 【指定袋】	<b>不燃ごみ</b> Non-burnable Garbage 毎月1回 【指定袋】
---	--	---	---	--	--

**ルール違反のごみは回収されません。**置くスペースが狭くなり迷惑をかけてしまいます。  
みんなで綺麗な神崎町を守るために、ルールを徹底して守りましょう！



- ◇ **ごみ出し3原則** ◇
- ①決められた日の朝8時30分までに出しましょう。
  - ②決められた地区のステーションに出しましょう。
  - ③決められた指定袋で分別して出しましょう。



- ◇ **混ぜればごみ、分ければ資源** ◇
- 可燃ごみに含まれる、新聞、雑誌、ダンボール、雑がみ、衣類などはリサイクル可能な資源物です。分別して資源物回収所へ持ち込みましょう。

令和8年4月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

令和8年5月

日	月	火	水	木	金	土	
					1	2	
3	4	5	6	7	8	9	
10	11	12	13	14	15	16	
17	18	19	20	21	22	23	
24	31	25	26	27	28	29	30

令和8年6月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

令和8年7月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

令和8年8月

日	月	火	水	木	金	土		
						1		
2	3	4	5	6	7	8		
9	10	11	12	13	14	15		
16	17	18	19	20	21	22		
23	30	24	31	25	26	27	28	29

令和8年9月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

令和8年10月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

令和8年11月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

令和8年12月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

令和9年1月

日	月	火	水	木	金	土	
					1	2	
3	4	5	6	7	8	9	
10	11	12	13	14	15	16	
17	18	19	20	21	22	23	
24	31	25	26	27	28	29	30

令和9年2月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28						

令和9年3月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

## ◎資源物回収所

- 【回収所場所】・神崎町商工会下 どんぐりの森 駐車場内
- 【受入れ日時】・毎日 午前9時～午後5時（※ただし、1月1日は休止。）
- 【出せるもの】・新聞、雑誌、ダンボール、雑がみ、紙パック、衣類、ペットボトルキャップ
- 【出せないもの】・匂いのついた紙（紙製の洗剤容器、線香の箱など）、防水加工紙（紙コップ、紙皿）、感熱紙、印画紙、綿が入っているもの（布団、毛布、座布団）、枕、ジュタン、カーペット、カーテン、ぬいぐるみ、オイル等が付着したり破れた衣類、端切れ布、酒瓶、ビール瓶などは、対象外です。回収していません。
- 【注意事項】・同じ紙類でも別々にリサイクルされるため、きちんと分別して出してください。 ※分別の仕方等は、「ごみの出し方一覧表」で確認してください。
- ・新聞、雑誌はビニール袋やダンボールに入れて出さないでください。
- ・紙類等に記載された個人情報（住所・氏名等）は、資源化の過程で配慮することができません。あらかじめ、セキュリティスタンプなどで保護してください。

分別アプリからも確認できます。  
Android→



iOS→



## 《お願い》

1. 大量のごみが出る場合は、伊地山クリーンセンターへ自己搬入してください。なお、自己搬入する場合は、搬入申請書が必要となります。
2. 大型の家具、電化製品、自転車等は、買い替えるとき業者に引き取りをしてもらってください。
3. 処理困難物は個人で業者等に依頼して処理してください。

# 神崎町ごみ収集日カレンダー

収集地区 ③ **本宿5・今・高谷 郡・大貫**

<b>プラマーク</b> Plastic Mark 毎週 水曜 【透明か半透明の袋】	<b>段ボール</b> Cardboard 毎月1回 【解体して縛る】	<b>ペットボトル</b> PET Bottles 毎月1回 【指定袋】	<b>空きビン・空きカン</b> Empty Bottle and Empty Can 毎月1回 【指定袋】	<b>可燃ごみ</b> Burnable Garbage 毎週 火・金曜日 【指定袋】	<b>不燃ごみ</b> Non-burnable Garbage 毎月1回 【指定袋】
---	--	---	---	--	--

**ルール違反のごみは回収されません。**置くスペースが狭くなり迷惑をかけてしまいます。  
みんなで綺麗な神崎町を守るために、ルールを徹底して守りましょう！



◇ **ごみ出し3原則** ◇

- ①決められた日の朝8時30分までに出しましょう。
- ②決められた地区のステーションに出しましょう。
- ③決められた指定袋で分別して出しましょう。



◇ **混ぜればごみ、分ければ資源** ◇

可燃ごみに含まれる、新聞、雑誌、ダンボール、雑がみ、衣類などはリサイクル可能な資源物です。分別して資源物回収所へ持ち込みましょう。

令和8年4月							令和8年5月							令和8年6月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4						1	2		1	2	3	4	5	6
5	6	7	8	9	10	11	3	4	5	6	7	8	9	7	8	9	10	11	12	13
12	13	14	15	16	17	18	10	11	12	13	14	15	16	14	15	16	17	18	19	20
19	20	21	22	23	24	25	17	18	19	20	21	22	23	21	22	23	24	25	26	27
26	27	28	29	30			24 31	25	26	27	28	29	30	28	29	30				
令和8年7月							令和8年8月							令和8年9月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4							1			1	2	3	4	5
5	6	7	8	9	10	11	2	3	4	5	6	7	8	6	7	8	9	10	11	12
12	13	14	15	16	17	18	9	10	11	12	13	14	15	13	14	15	16	17	18	19
19	20	21	22	23	24	25	16	17	18	19	20	21	22	20	21	22	23	24	25	26
26	27	28	29	30	31		23 30	24 31	25	26	27	28	29	27	28	29	30			
令和8年10月							令和8年11月							令和8年12月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3	1	2	3	4	5	6	7			1	2	3	4	5
4	5	6	7	8	9	10	8	9	10	11	12	13	14	6	7	8	9	10	11	12
11	12	13	14	15	16	17	15	16	17	18	19	20	21	13	14	15	16	17	18	19
18	19	20	21	22	23	24	22	23	24	25	26	27	28	20	21	22	23	24	25	26
25	26	27	28	29	30	31	29	30						27	28	29	30	31		
令和9年1月							令和9年2月							令和9年3月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
					1	2		1	2	3	4	5	6		1	2	3	4	5	6
3	4	5	6	7	8	9	7	8	9	10	11	12	13	7	8	9	10	11	12	13
10	11	12	13	14	15	16	14	15	16	17	18	19	20	14	15	16	17	18	19	20
17	18	19	20	21	22	23	21	22	23	24	25	26	27	21	22	23	24	25	26	27
24 31	25	26	27	28	29	30	28							28	29	30	31			

◎ **資源物回収所**

- 【回収場所】 神崎町商工会下 どんぐりの森 駐車場内
- 【受入れ日時】 毎日 午前9時~午後5時 (※ただし、1月1日は休止。)
- 【出せるもの】 新聞、雑誌、ダンボール、雑がみ、紙バック、衣類、ペットボトルキャップ
- 【出せないもの】 匂いのついた紙 (紙製の洗剤容器、線香の箱など)、防水加工紙 (紙コップ、紙皿)、感熱紙、印画紙、綿が入っているもの (布団、毛布、座布団)、枕、ジュタン、カーペット、カーテン、ぬいぐるみ、オイル等が付着したり破れた衣類、端切れ布、酒瓶、ビール瓶などは、対象外ですので回収していません。
- 【注意事項】 同紙類でも別々にリサイクルされるため、きちんと分別して出してください。 ※分別の仕方等は、「ごみの出し方一覧表」で確認してください。  
新聞、雑誌はビニール袋やダンボールに入れて出さないでください。  
紙類等に記載された個人情報 (住所・氏名等) は、資源化の過程で配慮することができません。あらかじめ、セキュリティスタンプなどで保護してください。

分別アプリからも確認できます。  
Android→



iOS→



《お願い》

1. 大量のごみが出る場合は、伊地山クリーンセンターへ自己搬入してください。なお、自己搬入する場合は、搬入申請書が必要となります。
2. 大型の家具、電化製品、自転車等は、買い替えのとき業者に引き取りをしてもらってください。
3. 処理困難物は個人で業者等に依頼して処理してください。

# 神崎町ごみ収集日カレンダー

収集地区  
④

松崎・向野・並木  
古原・植房・藤の台

<b>プラマーク</b> Plastic Mark 毎週 水曜 【透明か半透明の袋】	<b>段ボール</b> Cardboard 毎月1回 【解体して縛る】	<b>ペットボトル</b> PET Bottles 毎月1回 【指定袋】	<b>空きビン・空きカン</b> Empty Bottle and Empty Can 毎月1回 【指定袋】	<b>可燃ごみ</b> Burnable Garbage 毎週 火・金曜日 【指定袋】	<b>不燃ごみ</b> Non-burnable Garbage 毎月1回 【指定袋】
---	--	---	---	--	--

ルール違反のごみは回収されません。置くスペースが狭くなり迷惑をかけてしまいます。  
みんなで綺麗な神崎町を守るために、ルールを徹底して守りましょう！



◇ ごみ出し3原則 ◇  
①決められた日の朝8時30分までに出しましょう。  
②決められた地区のステーションに出しましょう。  
③決められた指定袋で分別して出しましょう。



◇ 混ぜればごみ、分ければ資源 ◇  
可燃ごみに含まれる、新聞、雑誌、ダンボール、雑がみ、衣類などはリサイクル可能な資源物です。分別して資源物回収所へ持ち込みましょう。

令和8年4月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

令和8年5月

日	月	火	水	木	金	土	
					1	2	
3	4	5	6	7	8	9	
10	11	12	13	14	15	16	
17	18	19	20	21	22	23	
24	31	25	26	27	28	29	30

令和8年6月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

令和8年7月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

令和8年8月

日	月	火	水	木	金	土		
						1		
2	3	4	5	6	7	8		
9	10	11	12	13	14	15		
16	17	18	19	20	21	22		
23	30	24	31	25	26	27	28	29

令和8年9月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

令和8年10月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

令和8年11月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

令和8年12月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

令和9年1月

日	月	火	水	木	金	土	
					1	2	
3	4	5	6	7	8	9	
10	11	12	13	14	15	16	
17	18	19	20	21	22	23	
24	31	25	26	27	28	29	30

令和9年2月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28						

令和9年3月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

◎資源物回収所

- 【回収場所】・神崎町商工会下 どんぐりの森 駐車場内
- 【受入れ日時】・毎日 午前9時~午後5時(※ただし、1月1日は休止。)
- 【出せるもの】・新聞、雑誌、ダンボール、雑がみ、紙パック、衣類、ペットボトルキャップ
- 【出せないもの】・匂いのついた紙(紙製の洗剤容器、線香の箱など)、防水加工紙(紙コップ、紙皿)、感熱紙、印画紙、綿が入っているもの(布団、毛布、座布団)、枕、ジュタン、カーペット、カーテン、ぬいぐるみ、オイル等が付着したり破れた衣類、端切れ布、酒瓶、ビール瓶などは、対象外ですので回収していません。
- 【注意事項】・同じ紙類でも別々にリサイクルされるため、きちんと分別して出してください。 ※分別の仕方等は、「ごみの出し方一覧表」で確認してください。
- ・新聞、雑誌はビニール袋やダンボールに入れて出さないでください。
- ・紙類等に記載された個人情報(住所・氏名等)は、資源化の過程で配慮することができません。あらかじめ、セキュリティスタンプなどで保護してください。

分別アプリからも確認できます。  
Android→



iOS→



《お願い》

- 大量のごみが出る場合は、伊地山クリーンセンターへ自己搬入してください。なお、自己搬入する場合は、搬入申請書が必要となります。
- 大型の家具、電化製品、自転車等は、買い替えのとき業者に引き取りをしてもらってください。
- 処理困難物は個人で業者等に依頼して処理してください。

# 神崎町ごみ収集日カレンダー

収集地区 **武田・新・毛成・立野  
成城台・四季の丘**  
⑤

<b>プラマーク</b> Plastic Mark 毎週 水曜 【透明か半透明の袋】	<b>段ボール</b> Cardboard 毎月1回 【解体して縛る】	<b>ペットボトル</b> PET Bottles 毎月1回 【指定袋】	<b>空きビン・空きカン</b> Empty Bottle and Empty Can 毎月1回 【指定袋】	<b>可燃ごみ</b> Burnable Garbage 毎週 火・金曜日 【指定袋】	<b>不燃ごみ</b> Non-burnable Garbage 毎月1回 【指定袋】
---	--	---	---	--	--

**ルール違反のごみは回収されません。**置くスペースが狭くなり迷惑をかけてしまいます。  
みんなで綺麗な神崎町を守るために、ルールを徹底して守りましょう！



◇ **ごみ出し3原則** ◇  
①決められた日の朝8時30分までに出しましょう。  
②決められた地区のステーションに出しましょう。  
③決められた指定袋で分別して出しましょう。



◇ **混ぜればごみ、分ければ資源** ◇  
可燃ごみに含まれる、新聞、雑誌、ダンボール、雑がみ、衣類などはリサイクル可能な資源物です。分別して資源物回収所へ持ち込みましょう。

令和8年4月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

令和8年5月

日	月	火	水	木	金	土	
					1	2	
3	4	5	6	7	8	9	
10	11	12	13	14	15	16	
17	18	19	20	21	22	23	
24	31	25	26	27	28	29	30

令和8年6月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

令和8年7月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

令和8年8月

日	月	火	水	木	金	土		
						1		
2	3	4	5	6	7	8		
9	10	11	12	13	14	15		
16	17	18	19	20	21	22		
23	30	24	31	25	26	27	28	29

令和8年9月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

令和8年10月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

令和8年11月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

令和8年12月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

令和9年1月

日	月	火	水	木	金	土	
					1	2	
3	4	5	6	7	8	9	
10	11	12	13	14	15	16	
17	18	19	20	21	22	23	
24	31	25	26	27	28	29	30

令和9年2月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28						

令和9年3月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

◎ **資源物回収所**

- 【回収所場所】・神崎町商工会下 どんぐりの森 駐車場内
- 【受入れ日時】・毎日 午前9時~午後5時(※ただし、1月1日は休止。)
- 【出せるもの】・新聞、雑誌、ダンボール、雑がみ、紙パック、衣類、ペットボトルキャップ
- 【出せないもの】・匂いのついた紙(紙製の洗剤容器、線香の箱など)、防水加工紙(紙コップ、紙皿)、感熱紙、印画紙、綿が入っているもの(布団、毛布、座布団)、枕、ジュタン、カーペット、カーテン、ぬいぐるみ、オイル等が付着したり破れた衣類、端切れ布、酒瓶、ビール瓶などは、対象外ですので回収していません。
- 【注意事項】・同じ紙類でも別々にリサイクルされるため、きちんと分別して出してください。 ※分別の仕方等は、「ごみの出し方一覧表」で確認してください。
- ・新聞、雑誌はビニール袋やダンボールに入れて出さないでください。
- ・紙類等に記載された個人情報(住所・氏名等)は、資源化の過程で配慮することができません。あらかじめ、セキュリティスタンプなどで保護してください。

分別アプリからも確認できます。  
Android→



iOS→



《お願い》

- 大量のごみが出る場合は、伊地山クリーンセンターへ自己搬入してください。なお、自己搬入する場合は、搬入申請書が必要となります。
- 大型の家具、電化製品、自転車等は、買い替えのとき業者に引き取りをしてもらってください。
- 処理困難物は個人で業者等に依頼して処理してください。